

貞丈雜記

十六

73
6822
16



門 3
號 6822
卷 16



真丈雜記卷之十六

神佛類之部目錄

- 一 及明之事
- 一 疏銘披卷之事
- 一 繪馬之事
- 一 十字之事
- 一 軍神之事
- 一 志の繩の事
- 一 神道ハ日本の教
- 一 存くもの事
- 一 卷數の事
- 一 九字の事
- 一 氏神産土神
- 一 身固の事
- 一 神馬の四子付の事
- 一 神又本地の事

雜記十六

目一



昭和41年12月20日
原安三郎

- 八幡大神宮
- 物忌
- 聖天摩利支天
- ます坊主
- 神
- 輪縁
- 泰山府君
- 疱瘡神
- 權現と云事
- 佛像の目玉玉を入る事
- 夢想
- 方遠
- 冥加
- 不とり
- 巴を神の紋と云事
- 和尚
- 疫病神
- うぬき糸
- 拍子の事
- 神水

- いんのことし事
- 百度参る事
- 得度と云事
- 佛圖の事
- 千度後と云事
- 繪馬書法

諸結之部目録

- 結結抄之事
- こまのり結と云事
- けさく結と云事
- 法拍と云事
- ちりつけ
- 軸物之紐留結
- 貝柄之結結と云事
- ちりつけ
- ひりつけ
- 花むきひ

— あらひ結

— かこひ結

— 茶物の結結

凶事之部目録

— 忌服之事

— 中陰之事

— 精進之事 ニテ素

— 首行器之入事

— 死人院号付事

— いもろ付事

— 喪服之事

— 廟

— 獄門之事

— 他界

— 拷問

— 不領没収

— 首を酒に浸す事

— 死人額は三角紙付事

— 素服之事

— 切服之事

雑事之部目録

— 氣多と云事

— 芝居之事

— 遊藝者

— 法徳目之事 ニテ素

— 子馬子

— 香舎

— 節分之事

— きりり女之事

— 赤後に出仕

— 以事と云事

— 非家の名手札

— 香間

- 香合
- 口傳之事
- 上表之事
- 子一ツ丑二ツの可
- 枕向之事
- 一二の事
- 延年
- 白炭之事
- 徳政之事
- 関東坂東
- 香聞香合沙法
- 成敗之事
- 時刻五更之事
- 貝覆の事
- 南天
- 炭つゝの事
- 田舎の古風残の事
- 夜之灯
- 心あいの事

- 豆焼之事
- 生氣之方

— 蛭端之事

書籍之部目錄

- 大双紙六品何の事
- 弘安禮節
- 加草草子
- 秘書之事
- 虎韜之卷
- 犬追物秘記
- 三儀一統の事
- 虎之卷
- 書籍真偽
- 藤九郎盛長記
- 鎌倉年中行事
- 兎のとの事

- 嶋津十郎左衛門大進物之書
- 訓閱集
- 書物之書入
- 篇章句讀
- 內典外典
- 授合授讐
- 注解釋抄
- 馬本
- 唐土之書
- 奥州十二年合戰繪
- 布衣記
- 楠七卷書
- 書物之索引
- 序跋凡例
- 歌書詞書
- 著述編輯
- 書籍卷之目
- 義經記
- 高忠少書
- 正史實錄子記漏百字

- 前太平記
- 室町記
- 江源武鑑
- 八廻日記

以上

- 和漢朗詠集
- 先代舊事本記
- 日記之目之記

讀史雜記卷十六

伊勢貞友

千賀春城

岡田光大

同 授

神佛類之部

一 反用シゴイと云ハ神拜の時暮るニ陰陽師の法之ニ是
の反用五是の庵んい尤是の反用ありてあり陰陽師
の書あべ又用配とも書て古代貴人出降のあり
必陰陽師をて反用を行いむるり同記まんあり

東鑑卷廿三建保六年六月廿七日丁卯晴將軍家任

大将^{タマウ} 佛之間為沙拜賀冬^ニ鶴岳給畢^{中畧} 先出佛
 南面文章情士仲章胡臣^{東畧} 上柳兼陰陽少允
 親職^{東畧} 冬東寄間候及用陰陽權助忠尚^{東畧}
 入廊根妻戸勤御被^ニ小笠原長秀記^{世二三儀}
 人の起存勳辭^{テシヤハクホウレウ} 五季の同配とてあはくは^{中畧} 五
 字といふ天武博立^{テシヤハクホウレウ} 烈あり陰の^{中畧} ひといふ右より二足
 陽の^{中畧} ひといふ左よりあひべー 是を天武平服のあ
 とり云下畧 我家傳其の書旗徳は傳^{中畧} といふ書云魚ん
 といふむ伎式^{中畧} こいをもち九字の文唱へむといふ
 唱列め^{中畧} る是の^{中畧}

前^{右九} 皆^{右五} 者^{右四} 闘^{右三} 臨^{右一} 右足
 在^{右八} 陣^{右六} 兵^{右二} 九足
 烈^{右七}

右の^{中畧} 見え^{中畧} 臨兵闘者皆陣烈在前と云九字の
 又を唱あ^{中畧} 九字の足を踏^{中畧} 運ぶ^{中畧} 是を^{中畧} 前のを
 記はええ^{中畧} 天武博立^{中畧} 烈もは^{中畧} 五季を唱^{中畧} といふ是を
 あり九字の及用七字の及用五季の及用あり^{中畧} 云々
 又とを陰陽^{中畧} あり^{中畧} 知^{中畧} べ^{中畧} 東鑑卷五十一^{中畧} 弘長三年
 十二月廿四日庚午天晴入夜雨降今日評定衆等^{中畧} 冬
 相州^{中畧} 沙^{中畧} 彦^{中畧} 所^{中畧} 方^{中畧} 遠^{中畧} 等^{中畧} 有^{中畧} 其^{中畧} 沙^{中畧} 法^{中畧} 召^{中畧} 陰陽^{中畧} 陣
 等^{中畧} 被^{中畧} 尋^{中畧} 面^{中畧} 異^{中畧} 見^{中畧} 晴^{中畧} 後^{中畧} 申^{中畧} 云^{中畧} 當^{中畧} 用^{中畧} 城^{中畧} 八^{中畧} 處^{中畧} 方

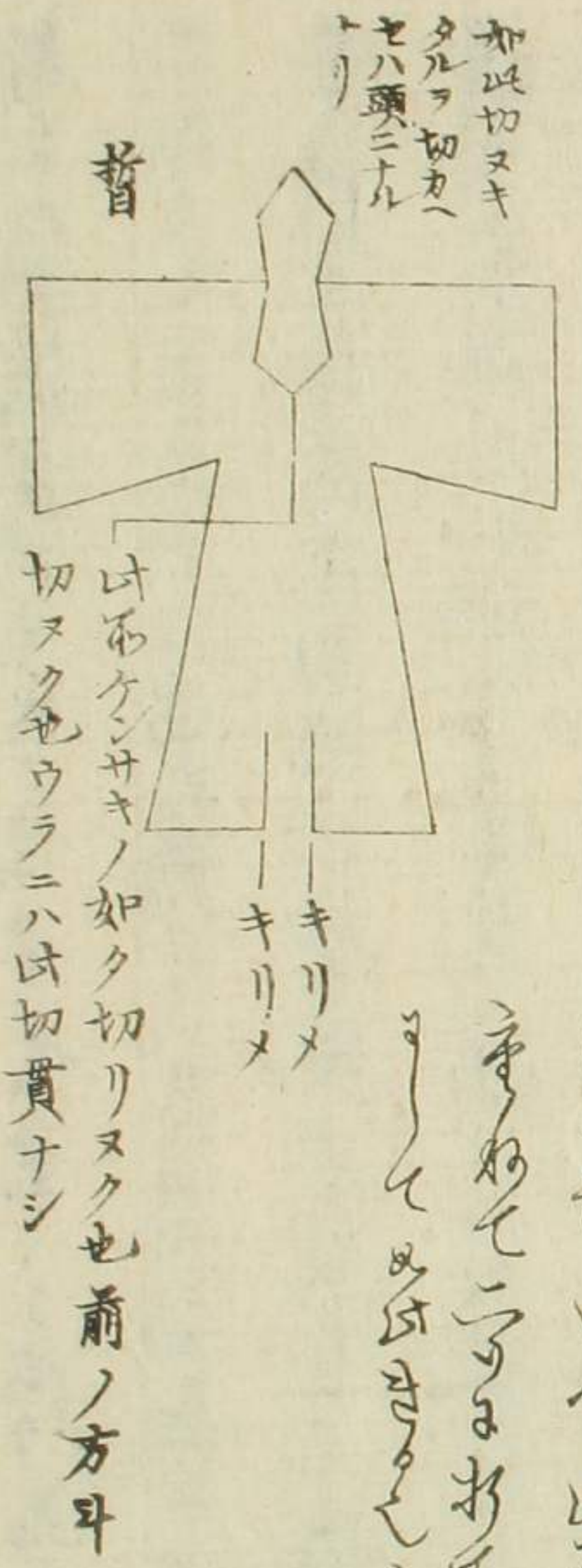
在其禱を按ずる古書ハ文字ハ拙キモ記セリあり
 されバ同坏も互用も同事ありきハ同坏ハ瘡と云ハ
 悪キ方角と云先方角をク破ル呪禁^{マシナヒ}
 の方術を以テ互用をクハと云る人ハまづ將軍家
 あり出行の節ハ必互用を行ハルハ悪キ方角をク
 破ル呪禁ありと云ふ也

あて物と云ハ是も陰陽師ハ祈禱を執ル時陰陽師
 の方より紙を人形を作り人形を以テ祈禱するも
 陰陽師の方へ送ルバ人形を以テ祈禱するも
 相後ヨリ一院之深氏物語也と云本之事

又一人の如き者ありバ身ヲ以テ悪キ瘡の如き
 者セんと云款ありかゝ者ハ人形の子也又小神の如き
 あて物と云るも是も祈禱の時キあれハ小神を人
 形の代りてあて物ハ小神と云ハ小神を以テ物と云
 うも是も小神の具也此の如きハあやまり也

かゝ者ハ何れ也

ひふ形と云ハ紙ニ投
 ぎておて二ツハ折てお目を上
 へておてお目の上



一 志よめい披^ひと云り法^ほ書^{しよ}案^{あん}と何り志よめい^{しよめい}の疏^{しよ}詔^{しよ}
○かく之^{これ}を東^{とう}山^{さん}元^{げん}大^{だい}臣^{しん}夷^い熙^し公^{こう}の名目抄^{なめいせう}云^い毎年^{まいねん}誕^{たん}生^{せい}日^{にち}に
僧持^{そうぢ}系^{けい}祈^{いの}禱^{たう}疏^{しよ}乞^こ詔^{しよ}問^{もん}書^{しよ}姓^{せい}名^{めい}遣^{せん}之^{これ}云^い疏^{しよ}
禱^{たう}の意^い趣^すをわきま^{わきま}書^{しよ}付^つ之^{これ}詔^{しよ}と云^い書^{しよ}付^つ之^{これ}詔^{しよ}と云^い書^{しよ}付^つ之^{これ}詔^{しよ}
姓^{せい}名^{めい}を書^{しよ}付^つ之^{これ}詔^{しよ}

一 人^{ひと}見^み志^{しよ}め^{めい}とい^い志^{しよ}教^{きやう}と云^い之^{これ}も祈^{いの}禱^{たう}の札^{さつ}た^たと云^い春^{はる}轉^{てん}
續^{つづ}大^{だい}般若^{はんにや}六^む百^{ひやく}卷^{まき}又^{また}八^{はち}年^{ねん}備^び千^{せん}卷^{まき}陀^た羅^ら尼^に又^{また}八^{はち}中^{ちゆう}臣^{しん}核^{かく}子^し并^{へい}
あそ^{あそ}と^と其^{その}と^としたる^{したる}經^{きやう}文^{ぶん}の教^{きやう}を書^{しよ}付^つ之^{これ}詔^{しよ}と云^い書^{しよ}付^つ之^{これ}詔^{しよ}
梅^{うめ}の志^{しよ}め^{めい}又^{また}八^{はち}神^{かみ}の杖^{つゑ}あそ^{あそ}と^と付^つ之^{これ}詔^{しよ}と云^い書^{しよ}付^つ之^{これ}詔^{しよ}
一 卷^{まき}數^{すう}の年^{ねん} 上^{かみ}色^{しき}ハ^ハあ^あは^は記^きせ^せめ^めく^く經^{きやう}文^{ぶん}の教^{きやう}を書^{しよ}付^つ之^{これ}詔^{しよ}

也^{なり}ハ^ハに^に祈^{いの}禱^{たう}の趣^すを書^{しよ}付^つ之^{これ}詔^{しよ}又^{また}室^{むろ}町^{ちやう}取^との所^{ところ}に法^ほ寺^{しよ}法^ほ住^{ぢゆう}
よりの卷^{まき}數^{すう}を將^{しやう}軍^{ぐん}家^けとい^いて^てせ^せり^りと云^い旧^{きゆう}記^きを見^みて
知^しる^るべ^べし^しそれ^{それ}より^{より}も昔^{むかし}の卷^{まき}數^{すう}をひ^ひき^きき^きて讀^よむ^むる^るべ^べし^し
あり源^{げん}平^{へい}盛^{せい}衰^{すい}記^き廿^{じふ}七^{しち}の卷^{まき} 實^{じつ}源^{げん}太^{たい}元^{げん} 云^い安^{あん}祥^{しやう}寺^じに実^{じつ}源^{げん}
阿^あ周^{しゆう}梨^り朝^{てう}敵^{てき}追^{しゆい}討^{たう}の作^{さく}業^{ごう}を太^{たい}元^{げん}法^ほ行^{ぎやう}て出^{しゆ}卷^{まき}教^{きやう}進^{しん}
上^{かみ}を法^ほ見^みあり^{あり}交^{かう}は^はる^る平^{へい}家^け滅^{めつ}亡^{じやう}の由^{よし}江^{かう}道^{だう}あり^{あり}云^い又^{また}
同^{どう}書^{しよ}廿^{じふ}八^{はち}卷^{まき} 原^{げん}氏^し進^{しん}符^ふ 云^い白^{はく}洋^{やう}衣^いと立^た烏^{くわ}帽^{ぼう}子^しと云^いる^る老^{らう}翁^{おう}
六^む人^{にん}梅^{うめ}の格^{かく}は^は卷^{まき}數^{すう}付^つて各^{かく}持^ぢて六^む人^{にん}の大^{だい}將^{しやう}軍^{ぐん}と云^いる^る
門^{かど}出^{しゆ}よりとて^{とて}弓^{きゆう}を腰^{こし}に^に挟^かえ^えつ^つ各^{かく}卷^{まき}教^{きやう}を携^かへ^えて^て後^ご
孫^{そん}け^けが^が面^{めん}白^{はく}き

真言宗よ
人のあつた九字
を行ひのきあ
可なりと云を
人をかゝるす
るを九字の
まじりては
執をつつと云
ありまはる
ありまはる

て九字を切ると是皆真言宗の習ひと云字の由
あり傳を更けされが用よと云と云は九字并ハ
道家の法之道家といふ仙術とて仙人の方を行ふ者
あり祈禱あがをすもと云道家の書は抱朴子といふ
書有りまはる九字有り陰兵闘者皆陣列在前行
と有り是其まはる字は借り用の成べし武家も九字
を用ふるも有り故に之又云陰陽師の道家の方
十字と云も道家の法成べしの中は指の先より九字
を寫し極りてゆけがまはるひを除きさひひりり

天 大名高位ノ人ニ向フ
時此字ヲ書ク 龍 海川舟橋ヲ
渡ル時書之 虎 廣野原深山
ニ向フ時書之 王 三
三

單陣山賊夜
行ノ時用之 命 心モトナキ食物ニ向フ時
書之又哩ノ字ヲモ書 勝 市則賣買諸
勝負ノ時書之 是 病人之家
ニ時用之

鬼 魔所へ行
時用之 水 身不淨ノ氣ヲ
ハラフ時書之 大 万悦言喜
ノ時書之

右大秘事也と云みづりに傳えずと云は是も真言宗の
出家の習事也出家より傳を更けられが用立すと云はたと
か家より傳を更けりた何のまはるもあり用よまはる
氏神と云は土神と云るもまはる人あり何なりと云は土神
ハ人とはまはる左京の護守の神ハ氏神ハ氏の元祖神ハ
藤原氏ハ天兒屋根命ハ平氏ハ桓武天皇を氏神とす是
橘氏ハ敏達天皇を氏神とす源氏ハ清和源氏ハ清和天
皇嵯峨源氏ハ嵯峨天皇村上源氏ハ村上天皇を氏神とす

新撰姓氏録云
竹田川邊連大
頭命五世之後也
仁徳天皇布世大
和國十市郡刑坂
川之邊有竹田神
社因以為氏同居
住馬綠竹天美
供御著竹因茲
賜竹田川邊連

續日本紀云寶龜七年秋七月乙丑内大臣後二位藤原朝臣良純病歿叙其氏神鹿鳴社三位香取神云四位上

武甕槌命又名徑津主命是鹿鳴大明神也軍神也神代大將軍也

る也又八幡を源氏の氏神といふ人あり何れも八幡ハ軍神之八幡をあら貴むる源氏の云々限るべし

軍神の云々軍用記は云々又世修は九万八千の軍神と云々

軍神の三神と云ハ一説は八幡大神神切皇后武内宿禰

天を云々とも軍神ハ三神の云々

一説は云々とのハ此方の堅固ある故に云々

云々古將軍家の此方固ハ賀茂安倍の云々

一 舊記に見えり

河臨祭の奉祝儀の款は云々

志め繩の云々左繩は云々右繩は云々

三の云々を云々二筋中て云々五筋は又云々

云々七筋は又云々三五七三五七と云々

繩の云々端を切ると云々

ハズ云々の姿は七五の云々

云々云々の姿は云々

云々云々の姿は云々

云々云々の姿は云々

長サ九寸七五三の百の寸法下は不の教亦法式を

一 神馬は志々の背水の事おやひ鞍の中と左右合を

おやひうこ 額髪あり 志ゆこの髪 あり 志ゆこの髪 尾のあまおやひは七

尾のあまおやひは 尾のつけねの毛はぬく七五三の数を付て三條一統は

髪は七寸七五三の髪はあり尾のあまおやひは七寸付る

一 神社よりして神馬毛色忌嫌の事馬の記は記也

一 神道は日本の教とて元祖は天照太神は儒道は唐土の教

とて元祖は孔子は佛法は天竺國の教とて元祖は釋迦也

儒道は應神天皇の法則百濟國より傳る佛法は欽明天皇

の法則百濟國より傳る 百濟國ハ七の 朝鮮國の内ハ 佛法ハ神の忌は

あるが以時神のとりまひて天下に度庵を傳へて日本に

神は奉祀と云ふあり天照太神の本神は阿波能來は八幡

宮の本神は觀音とありて元來佛は佛日本の神ハ神

別くあるあり 弘法大師傳 教大師あるの傳本

地と云ふを作し出して日本の神も本ハ佛ことといひて佛

法を考すははたし極たる物なりやうの事ハ釈迦といひて

うす經文にもあきまりあれども其時代の世の人おろし

たがうかきと始めより今もあきまを懸傳りて連

ぬる

一 八幡太神宮を八幡太菩薩と菩薩淨土をあらう事

十六代應神天皇
所代ニハイマダ
併法渡ラテ三十
代欽明天皇所
時ニ始テ併法渡
リ来テ三十代敏
達天皇ノ所時ニ
又渡リ来テ盛
ニ行ハレシ也應
神天皇ハ佛法
ヲ知リ五ハズテ
菩薩方ヲ好ミ
玉フベキイハシ

上古ノ時ハ其ニ
神ノ託宣モ有
也末ノ代ニ偽多

物忌トハ迦毘羅
衛國ノ桃林ニ住
ム鬼神ノ名也
此鬼神ノ切リ
ハハ悪鬼ヨク不
依テ物忌ト書
也拾芥抄河
海抄ホノ説也

一
一ハ桓武天皇所代ノ勝尾寺ノ用成ト云傳ニ託宣あり
一ヨリテ菩薩号をなす由ヲ傳レれども託宣用
成ノ傳ニテある弘法大師傳教ノヤノ菩薩
号をなすあり一ハ幡ハ應神天皇ノ菩薩
号送り給ひ一ハ幡ハ一ハ我ガ思

一
一惣ト昔物語ノ夢想ト云ハ皆傳あり一我ガ思
按也ト云テハ人信作せぬあまおと名付テ併法
ニカ付けたるニ託宣あり又同日此れとも軍の集
のありハ後世ト名付託宣ト云ハ一ハ一ハ一ハ一ハ
祐士ノ云をもちげし一歌ノ業をくぢくよだてハ用るるノ

一
一物忌ト云事ハ夢見悪き又ハ何を怪き事あり一
一愈るアリハ時陰陽師ノ占事ト云レハ是ハ大業ノ事也
一歳日ヨリ一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ
一宗内ヨリ引レるハ一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ
一其ノハ柳ノ木をこま計リハ割を物忌ト書付テ
一糸を付テ志ノハ一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ
一ト一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ
一書クも一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ
一云ハ用るあり一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ
一出所他殿舎中法ヲ於藤中有一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ一ハ
一

順徳院ノ御記也

簡 ニカ斗 指御冠櫻沙放本鳥時付御袖書紙と見
元より是ハ禁中の諸物忌を云く東鑑卷六云物
忌字注札付諸卷云々

一方遠カタ、カと云たとハ明日東の方へ行んともくは東の
方近年の金神は尚ル此又ハ陰町は天一神太白神
云々は尚マニ方へ行ハ凶ヨヒと云時ハ初目の雷ヨヒ
出て人の方へ行て一夜と傳うて明日は所より行けハ方
角凶アかす方相ある方へ行て方角を引たぐん
はく故方遠と云々 おいすひは
まゐる

一 悉曇シツタンと云ハ梵字ホシジの事ハ梵字ハ天竺國の事云

一 聖天シヤウテンマリシテン摩利支天大黒天弁才天多門天などの教をハ天
部ブと云不動明王アイセン愛深明王烏蘇沙摩ウソサマ明王などの
類をバ明王部と云何れも佛也あり天竺の神云
日本の神ハあまも知るぬ人ハ日本の神とあまも人
記一動あり

一 冥ミヤウガかハ冥の字ハくととハ神佛のめくとの
我身わがみハかハ多先タシの元もとハ冥ミヤウガキキままよりより冥ミヤウガハ
如ごとハ冥ミヤウガかと云く冥ミヤウガ冥ミヤウガ感かんあの冥ミヤウガも同ト
一 旗幕 其外軍器ハ佛神の名号梵字あを書き
ハ持もちて武具ぶぐの部ぶハあまも一と云く

一 さいと坊主山伏陰陽神子祓宜あまのりくの傳を
 いひ愚人をたがうう〜金眼を多る工をすも是れ
 けとのかいとまことのかいといは法友の害に正道あり
 る或るや中人をたがううも故天下の法友の害に成る
 佛をふとけと云る或説は佛法地を日本へ傳りし時
 外國の法を信傳もるを日本の神にふとたりし時
 夜病もなりて法人藝業も〜ありしをうけと云る
 を畧しとわとけと名付しうと云又一説は佛法をま
 あが人の建ひの心ふとけるありしと云といひり
 ちも況もに非し佛をば天竺國よりハ浮屠と云

又佛陀とも云ふされバ浮屠家又佛陀家と云るを和
 けと云てめと不五音通と云ふたととと五音通と云ふ
一ノホロ一書 家の字ハ儒家陰陽家神道と云ふ
タチツテト同一書 一ノホロ一書

一 神をうとこと云ハ上之考ふべきありありありあり
トモ 一ノホロ一書

一 巴を神の法紋とす或る神書ハ巴を中佛のあふ
 かし人の定紋あふ〜る後世始り〜る禁裏
 より伊勢太神宮へ納り〜
トモ 鞠と云ふものハ神の
トモ 鞠の村の結成の物
 形ハナリ 巴を結つ〜るされバ鞠結といふ

一 字ハ巴地ト
 云ヘヒノ形ヲ似
 作リ名字
 一 巴ハヒノ名
 一 巴ノ字ノ形
 一 是ニ似タル故日
 本ニテトモエノ
 字ニ用タルナリ

トモエハ新傳
朝ノ事ハ武具ノ
部ニシルス

右の如くは神室の額に名づくるは巴ハ伊勢大神宮
の由故と心得しをればあまたして是れを以て神の由
故に定め用ひ成べし又巴ハ三輪明神の由故と

云説も有り是又俗の説也神書ハ其を以て
神の禱とあり是に計を有せしむるは其を以て俗とい
ふ糸の云々け抄ありと云物依り
といひ成り

輪^{リン}鑼^{ボウ}とも 輪鑼を毎の禱を八方へ出
書は其を俗のありけり山伏の不動装束はまんがれ

金巻を有りぬ神の故といひは一向神道はかきりて

和尚の二三言^{聖道と天台宗} 聖道と天台宗
主言宗の事いふまはハシヤウといひ

トモエハ新傳
朝ノ事ハ武具ノ
部ニシルス

神宗よりハオシヤウといふ

東堂西堂の奉役名の額陰原軒の條に記

山姥のまじりけのり装束の部に記

泰山府君ハ陰陽陣の方にて祭神也 ^{日本ノ神}
^{ニハシラズ}

疫病神といふ物神道の書に云ふは其まじりて疫癘

ハ表温ありて夏涼しく秋暑く冬温あるは其

不相應の業ありて人々病むるは其の由なり

よハありて熱強をれハ正氣をうへてあひて其の形も

にええたるをいふは其を神のあすりきと思ふ事甚

非なり

和州に云々
今日やまはる
をよりかた依に
疣瘡相まうて
祭をうりて必
疣瘡神を
多あり疣瘡
人驚くて正業乱
るを振付る
あり疣瘡をひ
人あふるをえ
て法をまじしれ
をまじかて

阿な元不降
あふまう一航
為てちうぐ
まう一航子バ
疣瘡あふる

一 疣瘡神と云物も神道の書に云く是も熱はかゝりて
正氣をみどろて色この物の形をえきこの形をまじし
ゆ神のおすりかきとあり非之疣瘡神と云神
あきるをわすれかきて疣瘡神をまじ人あり祭
れども是をわすれ神のあきて祭の神の空位を
ゆ人空位を幸とて野狐来りて空位をまじけ
疣瘡起るべき前より色この形をまじけまうてまじ
又ハ父母の目もえりあり疣瘡をまじり
いろあやまきりありませ色と食物をまじり
あまらまじりひまられ小児をこりあまら

年何り皆抗の思ふにかきて疣瘡神あり甚多し
あり人の母の胎内はあり胎内の熱強し此胎熱を
胎毒といふ胎毒深くまう子ハ疣瘡を胎毒を
浅くまう子の疣瘡情一まき胎内を
まじりて生るお出生の後神をまじりまじり
あまらまじり益ふまじり

一 疣瘡神と云ハ人の生れたる生糸の珠の神を
いふ疣瘡神は是ハ人の神といふへ神の字を添
て云べきまじりまじりけハ人ハ人の神れ
たる生糸のまじり日本記卷廿二推古天皇三十二年十

月の紀は大臣遣^メ阿曇連^{アトムシノムスシ}阿倍臣^{アベノオン}摩侶^{マロ}二臣^{フタリノミナ}合奏^{カウソウ}于
天皇曰^{カツラキノアガタハ}葛城縣者^{モトヤツガレ}元臣之本居也^{カウフスナナリ}故因其縣^ニ為姓名^{ナスクカハナナ}
阿^ア本居^{ホノケ}の二字^{フタノジ}うぶもあ^ウ古よりよ^コ傳^ツたる本居^{ホノケ}
カとのをう^カと^トう^ウして^シ産色^{ウツクシ}たる^{ナリ}変^カを^シ云^フう^ウぶ^ウの^ウ産^{ウツクシ}色^シ也^{ナリ}
ハ^{スナ}土^{ツチ}之^ノ姓^{セイ}れ^バ本居^{ホノケ}神^{カミ}と^ト神^{カミ}の^ノ字^ジを^シて^シい^ハべ^ウう^ウぶ^ウ也^{ナリ}
おと^オ斗^トま^マし^シハ^ハ神^{カミ}の^ノ多^タ又^{マタ}あ^アる^ル也^{ナリ}

權現^{ケンゲン}と云^フハ^ハ佛^{ブツ}也^{ナリ}云^フ云^フと^ト神道^{カミミチ}ハ^ハ云^フ云^フ權現^{ケンゲン}と云^フ
て^テカ^カア^アる^ル阿^アら^ラも^モ多^タく^クと^トよ^ヨむ^ムハ^ハ佛^{ブツ}菩薩^{ボサツ}の^ノ教^{ケウ}の^ノ衆生^{シュウジヤウ}
濟^{セイ}出^{シュツ}の^ノ方便^{フヘン}の^ノ名^ナ也^{ナリ}カ^カア^アる^ル身^ミを^シ愛^{アイ}して^シ母^{ハハ}也^{ナリ}あ^アる^ル
ハ^ハれ^レ終^{ハシ}る^ルと^ト云^フハ^ハ名^ナ也^{ナリ}
衆生とハ世界の多くの入を云濟出と入を云
カアアる方便とハ衆生のててては佛法の日なり

一 神^{カミ}を^シ拜^ヒむ^ムハ^ハ手^テを^シう^ウ川^{カハ}の^ノ是^シ目^メ本^ホ神^{カミ}代^{ダイ}の^ノ礼^{レイ}之^シ子^シを^シう^ウと^ト
以^ヒカ^カア^アる^ルハ^ハ拍^{パツ}手^テの^ノ二^ニ字^ジ之^シ日^{ニチ}本^ホ紀^キ持^チ統^{トウ}天^{テン}皇^スの^ノ紀^キハ^ハ即^{ソク}天^{テン}皇^ス
公^{クニ}卿^{ケイ}百^{ヒャク}寮^{リョウ}羅^ラ列^{レツ}再^{サエ}拜^ヒ而^{シテ}拍^{パツ}手^テ馬^バ云^フ拍^{パツ}手^テの^ノ二^ニ字^ジ之^シ如^ニく
日^{ニチ}本^ホ紀^キハ^ハテ^テヲ^ヲウ^ウツ^ツと^ト讀^{ヨミ}素^ソ來^{ライ}也^{ナリ}上^{ウヘ}古^コより^{ヨリ}して^シカ^カシ^シハ^ハテ^テと^ト
以^ヒハ^ハる^ルハ^ハせ^セり^リ子^シを^シう^ウ時^{トキ}の^ノ子^シの^ノ形^{カガタ}カ^カシ^シの^ノ葉^{エフ}の^ノ形^{カガタ}子^シ
似^ニる^ル也^{ナリ}と^ト云^フハ^ハ名^ナ付^{ツキ}の^ノ由^ユ也^{ナリ}又^{マタ}膳^{テン}敷^シと^ト云^フハ^ハて^テと^ト
以^ヒカ^カア^アる^ルも^モ有^アる^ル也^{ナリ}又^{マタ}ハ^ハ開^ヒ子^シと^ト云^フハ^ハあり^リ神^{カミ}を^シお^ホむ^ム也^{ナリ}禮^{レイ}
也^{ナリ}儀^ギ式^{シキ}ハ^ハ云^フハ^ハ大^{ダイ}嘗^{ショウ}祭^{サイ}辰^{チン}日^{ニチ}献^{ケン}物^{モノ}拍^{パツ}手^テ四^シ段^{ダン}別^{ベツ}八^{ハチ}度^ト所^{シヨ}謂^{イフ}ハ^ハ
開^ヒ手^テ也^{ナリ}云^フハ^ハ此^{コノ}意^イハ^ハ内^{ウチ}裏^リして^シ大^{ダイ}嘗^{ショウ}會^{カイ}の^ノ法^{ホウ}祭^{サイ}の^ノ時^{トキ}辰^{チン}の^ノ
日^{ニチ}の^ノ法^{ホウ}祭^{サイ}ハ^ハ神^{カミ}膳^{テン}を^シ献^{ケン}じ^ジ云^フハ^ハハ^ハ四^シ段^{ダン}カ^カハ^ハ子^シを^シう^ウ

也一阪と云ハ子ヲハツルヲ云是ヲ八咫子と云二條亞
 相祀ハ拍手を訓じてカミと云うと云々或人云
 膳を訓じてカミと云う古ハ拍葉を用て飲食を盛
 る故カミと名付て君子を拍て膳を召ま臣子
 を拍てこれを献る故カミと云
真丈掛カミと膳とハ
 列のミカミと云
 追考上古の尊ハ拍手と何ハ拍の字ヲ木
 倉シハ拍の字と似る故カミと云ハ遠くハ古後
 ハ尊カミハ廣りてカミと云付て又拍葉カミの
 字を附寄リたるカミハ中古ハ尊カミの字と云ハ
 語詠のハカミとハ別ノ事也

佛像の眼ヲ玉を入リ奥洲の基衡毛越寺の金堂ヲ
 修造一丈六の薬師同十二神將の像を云々是ハ作
 ラセリ時より始ると云々東鑑卷九ノ云々
ニシ
 神水そのむと云々神水ハ水を云へて云々水を飲
 誓言をたてたる事也

起清文の筆常礼の歌云々
 小児を抱て束中他カミカミハ
ベニ
 小児を以て小児の額
 又犬と云字を當く是をいんのこと云いぬの子と云々の事
 其礼ハ魔除ハあり狛狸ハ小児をおびやう事あり
 と言神道数聚各目抄云山州祇園社アカウチ以小児

額ニ犬ノ字ヲ印ス是アインノコト云祇園社守也一社ノ秘訣ノ
 義アリ○小児の額ニ犬の字を著るク古代よりク多
 也年山歩図ニ云大府記時房日記康和五年八月廿七日ニ
 東宮遷御高松第ニ戌尅御出宗通卿御額奉書犬字
 先日女房奉仕ニ房吹子息顯階日記ニ戌尅行啓
 依レテテ書テ阿也ハ都ハ古人事以テ予ニ為テ御使被申院為章據
 びるニ犬の字を著るク阿也ハ都ハ古人事以テ予ニ為テ御使被申院為章據
 為章ハ水戸黄門先国旅ノ時松カレテ彰考館水戸家ノ客儒ニ年山ト号ス
 舟波固千年山住シ入也年山歩図此ノ記也此外著述ノ書多シ和漢ノ学者ナリ
 法蘭の寺南朝記傳云正長元年春正月將軍不例日
 を修ておもりたのこまきより法蘭督を法蘭の

へきの評定まろくへ或ハ連枝の舟の借を還修レてお
 を継志の或ハ豫念の持氏世を治んテ兼量ノ人ノあレこ
 ねりテ吳見何れをりきかレこトより徳を神のあレり
 まレせんトてレ畠山満家石清あり諸レ法蘭をレり
 多ク小ノ青蓮院義園大僧正將軍日服法蘭又ハ尚トり
 路ノ○康富記云永享十年八月十五日今晚ニ方
 採法下向八幡中畧扈從殿上人兼日死を并中納言
 雅世ハ女將雅親法志用意之也輕服支出来但輕
 服人不被憚之例在之明徳度重服人當以レ被之之
 例ハ同可る何様哉兼日法沙法ハ法蘭可レる神

意之由之作出中山相公被考石清水被取法園之起
輕服可被彈之中見涉園

百度參平戸記延應二年二月十一日於夜來密之衣
園依恒例之勤凉入敷有百度指事又東濫文治五年
八月十日今日於謙倉法基所以濟所中女房教事
有鶴岳百度參是奥州追討法祈禱之と云云
百度系といふも久しき事也

千度被東濫治承四年八月十六日永江藏人頼隆
勤一千度法被又延應二年六月十八日恭真朝臣今
日三日於江嶋可勤修子度法被之旨被作并又

百練抄建永元年十月二日今日於院法所可有千
度法被依上皇法目不縁と云云云云此木の文を以
考ルバ千度の被といふも久しき事也

一 得衣といふ事とくくハ出家とある事也又明十
七年殿中目之記云六月十五日東山殿法被於
二舎院法被法被年五十一法法名道兼法道号
喜山関山正覺園師也拜塔仍尚院在也依之
一 徐馬書標の事異本隨兵日記既の神をハ生
馬の神と書之必徐馬を可掛以馬をハ標引
す之徐馬の書物

奉掛

生馬神御寶前

馬様引

敬白

年号月日

緒結之部

七つむすの結のむすまゝの
色結記は橋本を考へて

一 七つむすの結の結結振を振より七結び振定りたる
法式何れ振ふ今世留るハヤあり己世も更り定
法ハあり七結の結ハ又振を外細
き箱ありハ結片方ハ結を付て七一方のハ見
る結の先を通し七つむすの上とて成り口あり結
七つむすの結付て七つむすの結ハあり七つむすの
子振ありハあり七つむすあり結ハあり七つむす
七つむすの結あり七つむすの結あり七つむすの結

から已方な結ぶるとも能いありきれども子孫の
大事の相を入動く相あれは射結をきりてう
むまびりしるをハ結指志くねいたやきくそけ
かこし人むまびあせは巻教あを遠りゆ人
人の子を付るる事知し

一 軸物^{ジグモ}の紐留指も別な法あり二巻すきて端を
おそ折めを三巻めの紐より上へもきこき
かけ指あふ二幅射紐の留指して右手中を
知る留指あるともむづかしき留指世る何り
いしのかけ紐の外題^{テダイ}あり外題は紐の指子

尊者の名左者中を巻指ある留紐の結指
して口糸糸より及只右に記きぬ三巻も五巻も
すきそ紐の端をおてもきこき

一 旧記よこまのむまび又こまむまびと云はれむまび
の事よとん不うむまびといふ結口糸を云あ
方よとんをよま事之袋の結あふとん不の結
びと云ハ口糸あ方よ二口合て四口の口糸ありて
とん不うの羽のこまあて片口糸と云ハかこ口糸
何りひとつとまに結ぶるこまいこうらといふま
むまびの事よ又男結といふ口糸ありてあを

肘の結び指へおまじむまひとまハ男むまびを
たすまふしとむまびをまふ又あめくしとま
このまびちまきまきまのふびちまつけとも
かけむまびともまハ結を二重通して結のま端を
初め廻りたる結の巾を通して引出きをま端のま
ま山結かろま頭とま羽をまはまをまのま
結をかろまを外まも用まのまき結び指へ
又むまびハ初まむまびとてその結のま
まを本^{モト}むまびの結の通りくらせを結ひめ
の二筋マおま指まま又あまむまびハ

口といふ字の如く裏ハ十の字まあるお叶結といふ
又あけまきハ中ハ口といふ字の如く四角まあり
上とあまのふお出結の端ハ二筋下^マこのまあり
あけまきの一名まもんがう結ともま又あま
結ハ葵の葉を二ふかま手ま指ま似る結ひし
あまひ結をまらむまびといふ人あり何まま
まて結のむまびやうのま包結記まある
しとま
あまひ結をまらむ結ともま古書ま
あまひ結を記しとまはま末ま記ま
一今世ま具柄の結ハ鬼結とまむまび指ま
とま人あり鬼むまびとま古傳まあり具柄

の結や此等も包結記するを云く

けきと策の結の結核とて法式ハか〜と云く此ハ
い〜ある物之依て法式あり狭策のあり調度
の部より〜

一 是にて結のむきびやう花の包括形あるハ包
結記は記す

一 うさぎが〜ら智のふびと云結の結核磨の部は記す
一 かめ〜と云ハ籠の口ハ〜と云く結あるハ
籠結と云ハ結ひいろくの名あり既ハ記す
一 是ハむきびと云ハむきびめのかさありたるガ〜と



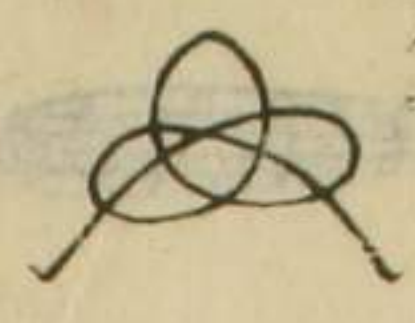
一 貝の形は似るたにハむきびと云くは〜と云く
とつれ〜糸は〜と云く蝶の字〜と云く

一 諸狗モロカギハむきび片狗カタカギハ結ハと云くあり法狗と云
カウ〜と云くあり糸のあり片狗とハ〜と云く

一 是ハ素襖スアサのひ〜と云く胸紐ムナヒモのあり〜と云く
垂タレあるのむきびハカウ〜と云くは〜と云く
ハむきびあるを〜と云く

一 是ハ〜と云くハカメ〜と云く結核を〜
弓馬故実幕の赤板の糸ハ折釘の上〜

盛衰記卷卅九
 此女房ト申ハ
 故少納言信西
 孫權町中納言
 成範に娘中納
 言ノ屬ト申充
 今年廿二成
 タマウ琵琶ノ上
 手ニテ繪カキ花
 ムスヒ歌ヨミ手
 イワクシク書タ
 マウ云々
 Cアハヒムク



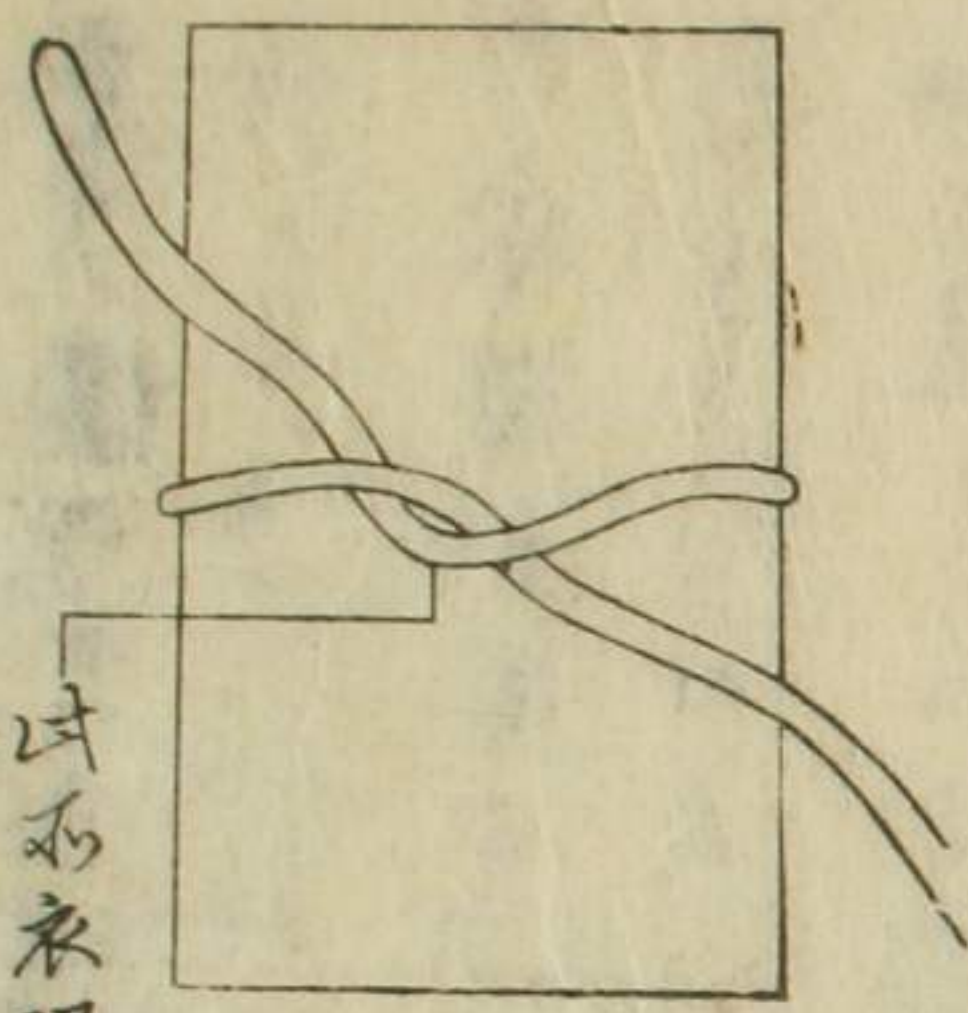
志申一付は結びてとあり 是ハ胃の笠志申一禮
 の袖志申一を結び付むまびやうあれバ之

女の藝の内は後なき花むまびと云ふあり古き
 草紙お語あふに足元うり後書ハ後をかき
 花結とハおの結をあけまきあハひ結を外色に
 振し花やうあひ結びかきまきハ元へたるをいつ
 是も了の藝あり

あまび結いと云ハあハひ結とも云結形の多之丸く
 細くて蛇具も似るお之是ハ蜻結びの形は對
 しそつありて清少納言枕草子よあまわりき
 ちのく款

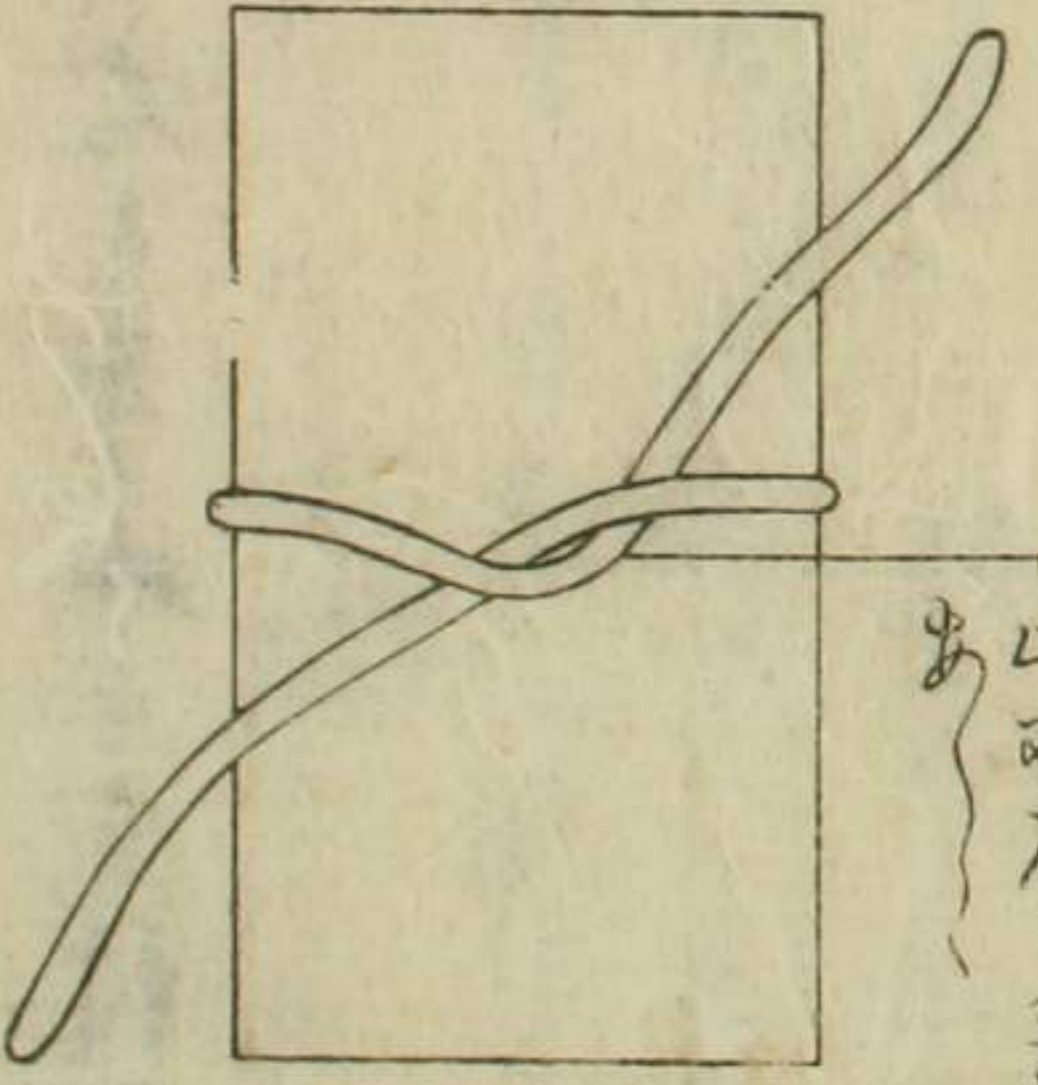
下すこちりあハむすへあひもあれがかさす目うけよ
 ゆるむをうりぞといふあまあまもむまびといハひ
 むまびの事を云へ
 あハひ結あまも
 結あまハ非之
 箱の結あまを結ふハ順逆あり順を用て一逆ハ忌之

順



は衣服の前を
 合せること...

逆



は衣服の前を
 合せること...

一 かのかぎに かたよか 結をむき かよ 己よかの方ハ我ッ
 たり端の方ハ かき 我ッ かよ あり かよ 結

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

凶事之部

小素服ト
 忌ト云ハ神事ニ
 死穢ヲ忌ハシ
 云也古代忌服
 ト並ヘ云フナシ
 服者ハ服ノアル
 限リハ神事ニ憚
 ルユヘ別ニ忌ト云
 事ハナキ也古代
 ハ服假ト云テ天
 子ヨリ假ヲ玉ハ
 ル也假ハ暇也葬
 送其外凶事ニ付
 テ用事アルユヘイ
 一マヲ玉ハルナリ

一 トブク 忌服と云事 忌ハ人の死トブク けがまを神事
 忌時之服ハ衣服乃服ト云キハウ之人死トブク 於
 時トブク 衣トブク 此の者喪服ト云キ之の時トブク 衣トブク 服を
 忌時を以てその色ハウサ墨色ト云キ之を以て忌服の目数
 の衣服を用るトブク 常ニ用るトブク 忌服の目数
 終りてかの衣服をぬぎ去るトブク 除服ト云キ之位
 ある人の服の内ハ解官ト云キ官を去るトブク 服解
 と云 服終て又元の官トブク 有るを復任ト云キ之ハ

服ノ日数ノ事ハ
 喪葬令ニアリ
 假ノ日数ハ假寧
 令ニアリ 服者ハ
 服ヲキナカラ奉
 公ヲ勤ルナリ

服解は限らず子細ありて一旦官を去て又元の
 官よりあるをバ止めて復任と云

一人死したる時かあし引こもり喪服を着て居る
 を喪と云は耐 朦中と云ハ喪中と云事をおや
 まりて朦中と書て 朦朧とつく字と月乃
 おぼろあるをいふ凶事は用名字又あらず喪
 のるを朦気あぞと云人ハ弥あやまりとされ共
 今ハ世のおくハ一々隠すべし

中陰と云ハ人死して七、四十九日のるを云中有
 とも云四十九日のるハ死したる人極樂へもあらず

地獄へも行中してすまみあり人によりて法を
 して極樂へおまむく極楽も事とぞ是ハ出家
 方の説あり 地獄極樂の事ありハ方便の
 説とて皆假の説なり

一 廟といふ今俗は云は靈屋と云時先祖の廟もあき
 賤き人墓詣も事を廟系と云人ありあやまりて
 墓系あり墓詣ありと云一廟あるハ廟系と云へし

一 精進の事智度論は 併書 云有二精進一 身精進
 為小二 心精進为大佛説意業故云 精ハシラゲと
 ともむ米をシラゲとる如く身を清むるを云道ハス
 ともむ心は喜をもちとて亡者を紹あり事

のこにじを道とて怠るざるを云あり

- 一 又云精進と云ハ志うけむむとすらく身を
きよめ心つゝして佛事に進て怠るざるを云
之を獸肉あるハあらずとすく々つゝハしき好
あり故不用といはざるべき食おを用るハつゝこ
之精進ハつゝしてそのる之腥を食されバ亡者の
有るありとあまハ心極遠之不幸の時の方の
つゝして口は腥のつぬおを食するハ腥のつ
也法事をつゝしむ故食おをも懐むこ
一 又むつて此状の然と云書きむる書札の類は志を
す

一 香典又香奠と書く事書札に類は志をす

一 獄門と云ハ牢屋の門の事之罪人の首を切て
木の上よりけるを梟首と云之今時の人梟首
の多を獄門と云之されバ首を切て牢屋の門
あふかける心も類べし

一 軍陣の時首を切て行器ホカイに入る保元物語は
為義の子どもの首切て行器は入たる事見へり
奇桶の代りも用類也

一 他界タカイと云ハ他界へ移きたる心之有ハ公方家乃
湯死を限りて法他界と云然れとも古ハ平

人乃死去をも他界といひく之東鑑卷十二云雜
色成沢者有多年之功仍清柔色快然与浄家人無
勝劣而去其以他界云又因卷十五云稻毛之既
重成妻於武藏國他界云くは外平人の死去
を皆他界と記さる他界といは世界を去りて
他の世界へ行くと事あり

一 死く人ハ院号寺号ホを付る事たとハ法
性寺成恩寺あくと云又等持院慈照院あくと云
事何れも去人の存生の時建立く云はる
菩提所の名ハ皆是大祿をとり高位高官の

人のすむる之後世及てハ菩提所をも建立せし
くハ院号を付る事ありありあり對尚世ハ賤き去
も出家よ念子を申りて而はるハ院号を付る
事ハ成りたるなり

一 科人イカニを拷問カウモンせしと云ハ拷木といハねよせし
罪を尋ね問ハ拷問と云ハ罪人を拷木よせし
志むる事作法臨て知人あきくハ甚好ハ徒然事
ハ云云云ハ拷木よせしとハ木よ志むる付る事
あり云

いもろく云ハ精進の事ハ精進の二字をいもろく

光大曰齋食と
書ていもひとよむ
日本紀よひとよむ
とよむ万葉集
は高宮をいもひ
のこや齋庭いも
ひにそとよむ
日本紀よひにえ
とよむ

又精進を志せりとも云何れも古書よるなり

不領を没収せりとも云ハ知行所を拵る者罪科有る

依て之知行所を上へ取上げぬあるに收りとも云

同ト儀之知行所を儀へ没収めらるる事也

敵の首を取て遠國に送るハ酒をひて守りて之を

ぬる之東監考九よ云泰衡使志新田冠者高

平持参豫州首於腰越浦 中畧 件首納里漆櫛浸

美酒云 是伊豫守義経ノ首ヲ奥州ヨリ送ル也 又太平記卷三十三 新田左兵衛佐義奥自害条

云兵衛佐自害討死の首十三求め出り酒を

浸りて江戸遠江守同下野も竹沢右京亮五百余騎

とて屯馬以後のおります武蔵の入間川の陣

馳来り云々

素服といふは父母妻子ホの死する時かあるこの時不

着る装束に別装の服之是をみぢころもと云

也本は履かつたをぬきひきつておひききその皮

の糸をとりたる履布を用る之後は麻布を用

る事不ありたりますみ色とていふ事黒く深

紅くかありこの耐ある故あつくお衣服をこる

之舊書もいふるハかぬ色之素の字ハシロシ

ともスナホともよむ字之素服ハシロキ心りてハ

かゝる事ある心よりとらむがやうなき心之忌服
の服も此衣服を忌める事を云ふ
うすくみ色ハ
前巻に記す
とも云ふが、其のさういふ事を云ふは、
前巻の衣服ハ、いふべきに常々忌むべし

一 死人の額ハ、白紙を三角よりしてあつるものあり
年中行事の絵巻物の内子凶事は、淋の時まで
残しき志と云ふもの、三角あり物を額ハ
あてし、鉢を急ぐきたり、是ひひえ布と云ふ
物あり、西行法師の歌ハ、
「一條たため雀弓
まらぬのこゝろハ、ひひえ布」の布、けありの事
よりの夫木抄考ハ、
馬を、紙をたてて作し、死人

ハ、白紙にて作り用たり、
「白紙」の代り、
「清少納言枕草子」に、
「冠」
「陰陽師の紙」
「宇治拾遺物語」に、
「播磨國」
「陰陽師」
の紙冠を、
「後」
「上」
「寂心」と云ふ、
「額」
「切腹」
の事、
「日本紀」
以下の、
「國史」
「自殺」
したる人の、
「目」
「皆」
「自」
「縊」
して死す、
「或ハ」
「火」
を放
て、
「滅」
死せしもの、
「腹」
を、
「切」
るもの、
「古」
「ハ」
「切」
「腹」
あり、
「保」
「元」
「物」
「終」
「日」
「為」
「朝」
「廿」
「八」
「日」
「家」

中極よりしるをあれ、腹をき切りこれより死な
れずうしろの骨をあらと切てそめしうろろとえ
えしうははしより武士勇業をいふ見すべきなる
に腹を切る事始りあぐ一君命とて臣は切
腹せしむるなり又もろのの後近代始り多れ

雜事之部

一 ^{キレヨク}氣為と云事旧記はあり是ハハの類つきの事と業を
をうつていふ云ハか不のきの振子を宿る事と氣を
を損出ると云ハ腹を立て形つきののやるゝある
を云氣をよきといふ云ハ貴人あが形つきの
はそ物の指通せしるにあらうひてめしつゝの
を云目とををきかありをあらうにめしうあつ
あきりたきうひてけしうハ氣色よ徳か
えと病來の事をいふ云ハ別の

子之類つきの子を来ると云ふ八人の来ハ類は
ありりる。之来の子の母ありりるを来ると云ふ
一節分の大豆をきてきて初らるるありの時にひつむ
事今の世のありりる。京教將軍の法代より
節分の大豆を取てきて二月初牛の日は来
らるる。申年中恒例記より云ふなり

一芝居と云ハ勸進能又ハ田楽テニカク之外見おのりして芝居
は府にて見おくる故芝居と云ふ
きりもぐり電と云ふ来り芝居より云ふなり キリモカリ 切虎落し
物進能田楽之外見おのりして云ふは休あぐりを

切てもぐりを申あぐり之来り芝居は大和がりをハ舞
公元あぐりもぐりひいをけき理もぐりあぐりして
もぐりひいもぐりといふは阿り是ハ芝居の藝者の振
あるとしてそりもぐりひいたるを云ふ

遊藝者あぐり見おのり花をきてきてと云事昔ハ作り花
をきてきて翌日を目をきてきたると云 姥川記より云物進
能あぐりに申樂は花をうけし付 クケといかぢあぐり
英何けさけは遠い比との事少路は同花代錦の事 ハナガサ
翌日は来教はけ方な身に者へてきていよび又大妻方
より取は来りるもてきてきて英あげさげとい

通書大全ニ云
赤口日忌會客
證事買主買文云
主口古喧争亦
日安陪清明カ書
蓋篋内侍見
夕リ赤口日ラス赤
古口トモ云又
赤口トモ云

花を枝にあはて作日と下はて作日よりて代
 浅く遠くあはて云説を志す也と云

古ハ赤後シマクゴの出仕と云事有京朝將軍年中恒例記ニ云
 赤後の出仕在る時を徳大名以下の家元も亦
 此系也赤後の出仕ハ毎月此分ニ年中定例記ニ
 云赤の次の日の出仕と云出仕あり惣じて古ハ供
 元赤あはぬ日ハ日とも出仕ハ一又云赤の目ち
 出供元出仕も亦ハ事も據るあり云云赤の日
 とハ赤日といふ惣日の事あり赤日ハ赤日神と云
 神のつとむる日と云辨古を用ふる所も是と云

峽川親元ハカの
 日記寛正六年
 の記云山内日
 三方原上原半
 信州子午武庫
 外酉トアリ上
 極ハ東山殿の
 秀也信州ハ
 伊勢守才信中
 守貞彦武庫
 ハ伊勢守貞親
 ノ嫡子伊勢兵
 庫貞貞宗
 ○室町日記永享
 七年八月廿一日
 則ハ徳日之故
 可以廿三日令之
 由主作出云

陰陽師の祝也それ出仕せずおひを謹む
 此徳日トクニチといふ旧記より年中定例記云赤山殿出
 徳日又赤の日の大名國持出供元ハ餅一折ハ太刀金進
 上と云ひつどの日ハ折原十帖ハ太刀金まのりくハ進
 上と云異阿免ある云丑の日は餅大折一合大豆粉
 を引合は包口きと云信濃御進直延未月ハ出
 太刀一腰金折原十帖ハ目錄云云ハ此徳日の事
 是ハ祝見ハ人の生れ姓よりて祝ふべき吉日あり
 陰陽師の祝也この吉日を徳日といふ也
 徳目と云事本名ハ衰日之衰日とハおとろろの日と云

申入その名を忘れて徳日といひくは物^{たし}架^{たし}ふ^{たし}と
 云はゆれがあつたのそといひくは物^{たし}架^{たし}ふ^{たし}と
 の生れ年又よりの徳日之禁裏將軍家陰陽師也
 徳日をたして毎年勅文をまう<sup>今世ハ幸徳井といふ陰陽師
 昨あ年の徳日をたして禁裏</sup>
 將軍家ハ徳日といふより何事も作付られし下より何
 事も上より日をたして拾分抄云生年表日子午
 生^ま未^ま巳^ま未^ま生^ま午^ま寅^ま申^ま生^ま巳^ま卯^ま酉^ま生^ま辰^ま辰^ま戌^ま生^ま
 卯酉巳亥生寅申辰合子年子子時誕生の人子日時
 針灸忌不可推知又和氣嗣成朝臣云子午生人以
 未未の衰日と説所用也奥書説不用<sup>奥書ノ説ト右ノ
 子年子時</sup>

云九ベシ

公事^{ツジ}と云ハ禁裏^{ツジ}とて行る政事を云之武家^{ツジ}も政
 中^{ツジ}とて行る親^{ツジ}武^{ツジ}ホ^{ツジ}の^{ツジ}人^{ツジ}皆^{ツジ}公事^{ツジ}之^{ツジ}能^{ツジ}事^{ツジ}と^{ツジ}耐^{ツジ}ハ^{ツジ}幸^{ツジ}滿^{ツジ}
 祈^{ツジ}祈^{ツジ}を^{ツジ}公^{ツジ}事^{ツジ}と^{ツジ}云^{ツジ}幸^{ツジ}滿^{ツジ}を^{ツジ}バ^{ツジ}云^{ツジ}口^{ツジ}事^{ツジ}と^{ツジ}云^{ツジ}
 た^{ツジ}の^{ツジ}公^{ツジ}事^{ツジ}と^{ツジ}云^{ツジ}き^{ツジ}れ^{ツジ}る^{ツジ}事^{ツジ}ハ^{ツジ}

左の子を^{ツジ}子^{ツジ}と^{ツジ}い^{ツジ}ひ^{ツジ}右の子を馬^{ツジ}と^{ツジ}い^{ツジ}ひ^{ツジ}左の子を
 持ち馬^{ツジ}と^{ツジ}云^{ツジ}右^{ツジ}と^{ツジ}云^{ツジ}ハ^{ツジ}子^{ツジ}綱^{ツジ}を^{ツジ}云^{ツジ}右^{ツジ}と^{ツジ}云^{ツジ}古^{ツジ}の^{ツジ}武^{ツジ}士^{ツジ}ハ^{ツジ}馬^{ツジ}
 有り^{ツジ}祝^{ツジ}あり^{ツジ}バ^{ツジ}必^{ツジ}有^{ツジ}を^{ツジ}持^{ツジ}て^{ツジ}多^{ツジ}賀^{ツジ}豊^{ツジ}後^{ツジ}と^{ツジ}言^{ツジ}思^{ツジ}ゆ^{ツジ}也^{ツジ}
 又^{ツジ}云^{ツジ}む^{ツジ}の^{ツジ}上^{ツジ}と^{ツジ}云^{ツジ}右^{ツジ}を^{ツジ}云^{ツジ}ぬ^{ツジ}人^{ツジ}を^{ツジ}云^{ツジ}か^{ツジ}の^{ツジ}事^{ツジ}
 事^{ツジ}ハ^{ツジ}云^{ツジ}これ^{ツジ}ハ^{ツジ}弓^{ツジ}を^{ツジ}我^{ツジ}が^{ツジ}ぬ^{ツジ}時^{ツジ}ハ^{ツジ}人^{ツジ}を^{ツジ}持^{ツジ}て^{ツジ}事^{ツジ}

中のけを馬の上とてきずハ何時も弓をとりて射る
 爲とてこれにたより持たる子よりのあよ子徳と
 ありあふ子とてきずる子を妻とて書るある妻
 の字用る。然し又雄子雌子と書くも然し古書
 にはかゝり子とてきずる事とす
 一 非家とてきずる日記は何りいふはあらずともいひてきずる
 一 猿樂の家はあらずして能く猿木を上る事
 武家はあらずして武藝を能くする事非家
 のこと非家の不まれあらず我我家業のあらず
 半はあむべしとす

一 香會とてハ人々あきし集つて香をとりてきずる事
 あり香の香合木のあきし香といふは
 一 香の香をとりてきずる也香を三品も五品も焼くたい
 出さるる事ハ不ひをなせあはる事ハかきあへ
 たるハ勝つかぎあはる事ハかきあへたるハ勝つ種
 香源氏香字治山香小香香を非取作法
 あり香の家はあらず
 一 香合とてハ香をおくあつめをれをたとせり
 二つは口とてた方お方とつひて香をたきし香の
 ましつらおとりを評判して勝負をわたりて香合の

これ物を身
へきあるまじき
心く

に傳りぬ悪くわづのそむ人なれ難もあれま
おしく傳りぬその事の方事の後追も絶え傳り
やうにとひうづ

一 成敗と書ておやろとよむ物を成敗物をあ
やろと物名百物をとりけしるを成敗と云
と時の人の罪人をころせむを成敗と云非之罪人
をころすも罪人を取けしるあれ成敗のつあれ
罪人斗りかきりていかにあやまりに古書はあ
おりのた斗り成敗と云

一 上表と云役候を辞退する事
本は我が心よりを何事
見もまゝおけし

状を表と云心表はあつたすこと言を我心の事を當たす
心の上と云まゝへ上りし役候をあるも何のあまよりを役候
を退きまきといふ訳をあるもいふまゝ上表と云上表
の役候を辞退する時は斗限りたる事といふはあれ
の世俗役候をあるも上表といひあつたりまゝ書付を
上され上る心と上表といひあつたり

一 時刻は五更と云事あり一更の成の時を甲夜と
云二更の寅の時を乙夜と云三更の子の時を丙夜と
云四更の丑の時を丁夜と云五更の寅の時を戊夜と云

一 時刻をいふ初は子三つありまゝ見は古禁中
に漏刻と云物あり銅の壺は水を入れて壺の下は穴
あつて水の滴漏をうす作て壺の中は箭を

職員令陰陽
寮ノ下ニ守屋
鐘鼓ヲ擊ツ
見エタリ

立身しき壺を漏壺と云其水を漏めと云き若
漏若と云き若も刻めを付け壺を漏刻といふ
其刻めの数ハ四十八と云び一時の管を四刻といふ
定めたるおこし若を水の中へまぎく時水漏れ
ぬのこも減るに随て若の刻の度と云ぬぬこ
ノ時ハ刻め可ぬぬこハ子の一と云云二のぬぬこ
子の二と云云ハ下是は准し知るぬぬこ漏刻を
用於收入ハ陰陽寮と云官の支配下ハ漏刻情と
云人をも其漏刻を守り居て鐘鼓をうつこ
時うつと云ハ是事之若ぬぬこ古一時を四刻といふ刻り

付くも今ハ昼夜を百刻と定む初一時ハ八刻余
あくる之彼の時の鼓を歩ツ数鼓トハ太鼓
ノコトナリ子午の
時ハ九ツ丑末の時ハ八ツ寅申の時ハ七ツ卯酉の時ハ
六ツ辰戌の時ハ五ツ巳亥の時ハ四ツ未申と云
延喜式の陰陽寮式ハ見えたり鐘を歩事も是なり
物忌の事神併の部ハ記しぬぬこ
方遠カタノカハの事神併の部ハ記しぬぬこ
貝カイ覆オホヒの遊オホヒ始詳ありに源平盛衰記五の卷
行綱中云五月廿日西八条へ推参して見れハ車
言の条 教も是に集りたり花人何のやうと思つて

尋向これに案内者とおぼしめて答ふハ入道殿

福系以下向の由留さるるを逢ふ合して具履の

比勝履之と云々此の同廿七日は花人靴を上げて

福系へ下向と云々是を元ハ七十九代の天子六事

院の時あるハ既ハ具履の勝履と云々の事

これハ其始リハそれよりも控昔の事あり

枕マクラをもちたり東枕布式につれく兼ハ云々東のちと

ハ東枕枕之あるを東を枕とて陽兼をうく

加ハ孔子も東首一膝ハ寝殿の志つハ或ハ南枕

此の事之由河院ハ北首ハ床寝部より北ハ此

寝殿ハ寝るに
ちつらいつハ床の
よりせり

又伊勢の南へ太神宮の清方を由語はせむ勢強く

いふと申すなり但太神宮の遙拝の事つたふ向を也

強く南ハ何れもすき東のかとくハ天子の清寝而之陽兼

北首ハ北枕之遙拝とハ禁中より伊勢の太神宮をもち

南ハ南枕中より辰巳は向をねむり申すハ向ハ此

古の人のまことといひて一體とありとハ兼然ハ醍醐

朝宮門尉親當が一體和あるハ此ハ世法ハいふと

田ハ此ハ一體致をもちて善ハ此ハ此の事あり

世の中ハ此の事ありとて福ハ此の事ありとて死

むらりをもち又月出ハ善導大師の画像の秘寶

一東攝政良

公の由作良の
ねさめと云々
といと云出のぬ
り物あり
をばりてか
良きものよ
をらりくち
侍るといふこれ
蠅のこをまか

あるをさし
も女にその
をばこといふ
あり

一 休のあし人あつらん夜のまことの貴よあるハ善道可
大陣もさきたらんきく梅どろは劇のた板のた
箱を入きてそ箱の中へ戻をひき入るおとをひる
りをもささるといひ戻の事をばこといふあり
一二と云たさるる何ういひやうといふて石を
三ツ四ツ持てゆきをさるるさきおま知原と云人
於才一の子鼓と一二の上のこと及びびて鎌倉
頼朝の嫡子子萬殿 頼朝の 一二を不世せられ
り源平盛衰記卷三十四云云胡時成冥赤下向乃
糸よ見えたり

一 南天 木名南天 燭と云

を燈に 柱立てて光りしれハ災を辨あり
云又鏡の表に入或ハ軍陣の時のもあひあつて用
て災をささるる云事南天は災をささるるハ功
能ハ無く南天と云ハ能轉目ト音あり能転を悟
と云心とて用る也災能を亦降して吉事と云り
云事と 畢竟物のつひよりさるる也

一 古書ハ酒高あをさるるある延年を催さるるハ
延年ハ飲ひ舞あふ之樂を壽命を延る心
火爐 火のこたえ 炭をさくは白炭ハよりと云くなり

一 宗五一冊 宗一 云ハいふなり

く炭といひしき、和泉草は云横山炭泉州より出之炭
の色白く内裏は方浄前の炭官女子はあましく
あましく不汚あり賞と昔ハ毎日運上ス云々夫木集巻
二十難の部山の歌の内は六帖題先後然也新六は
何とていふやけをいふことあるよと山すこの色いふ
田舎は詞も風俗も古代の事の残りなる事ありて
糸よ、あましく古風強きれども繁花ある故古風を
失ひゆるも民もふかしく江戸ハ志氣あましく徳政の
人の入交りたる所ある故詞も風俗も目も改ま古風
を取失ひたり詞もやう風俗も事、田舎の風俗

取べきものなり

徳と云共、あましく
は付くとも、元
を云徳金難の
時を知りて、
結のとりえ、別
結の徳と大の監
人をやゆハ大の
とりえ、別大の
徳と猫の氣を
とるハ猫のとりえ
ハ猫の徳と
人ハ仁義を行ふ
を人のとりえと
すハ、ハ、ハ、ハ、
利欲の心あるハ
仁義をいふハ
あましく不徳と云

徳政と云ハ唐書に仁政を云仁政とい天下の徳人を
あましくあましく徳政を云日本に上古の如く、
倉將軍の時代も徳政と云ハ古の通り、
徳政といふあるを云考へ、
義政といふより、
具木を借り、
免さる、
いふ、
後世と徳政の行ハ徳

と利徳との遠也世の後より名を承けたり徳をとれ
と云換法も仁義の法を云ふ思ふ人ハ名を捨
て利徳を云ふと云ふこと思ふ利徳を好むハ
禍の本也

太平記卷卅三京
軍ノ条ニ桃井
播守ヲ討テ
ハトテ軍ヲヤウ
ヲ申ケレケル
燭ヲ明ニトモシ
テ見ユフ云ハ
此時代既ニラウ
ワク有リ

一 闇を孔子と書る例役名の類より一と書

一 教の灯ハ油火本式之禁家ト云ハ油火を用らるゆ
灯の字をおふとあがらと云ふ
おふとあがらといハ
大島油の略語也 大島油
と云るハ大殿ハ内宮の法殿を云ハ蠟燭と云ふもの
吳國より後日來りて後日本も作りて之を本式
と云ふ也

只原氏カ和漢
名號ニ箱根ヨリ
以東ヲ坂東ト
稱ストアル後世
之説也關東ト
云モ箱根ノ関不
ヨリ東ノ事也ト
云フ人モアリ是
又近世ノ説也

一 關東坂東の事近江國會坂關より東を指て關東
と云上野と信濃の堺の碓井より東を坂東と云
平家物語ハ齋藤別當ハ坂東武者の村を善治と云
を云へるも是之坂東八州と云ハ武藏お模あ房上総
下総上陸上野下野是之後世常陸を除て豆洲を
加ハ小田原北條氏の領せし村の多し之村を陸ハ仇
井氏の領地と云北條氏の領地ハ非ハ陸を云
關八州と云名目ハ非之坂東八州と云ハ又東鑑云
石の關東と云ハ右と云異也東鑑卷十七建仁二年
の紀ハ關東二十八ヶ國關西三十八ヶ國トあり是ハ五畿内

小東山 東海二道ノ國を加へて二十八州と一北陸山陰山陽
南海西海五道の國を合へて三十八州と云ふなり

一 此の如く不^レなりとて日^ノあ^レは^レ指^テあ^レは^レする事^ヲ昔^ハ天道

不^レなりと云^フ古^ノ今^ノ著^シ集卷二十 奥虫 禽獸ノ部 或田舎人京

上^リして信^ズる^ハづ^ク宿^マて天道不^レなりとて居^リる

一 空^{ソラ}燒^{タキ}と云^ハ、座^ノあ^レは^レ香^ノ煙^ノあ^レは^レとい^フくともあ^レ香^ノの

香^ノの^一紙^ヲる^を云^フ是^ハあ^レ人^ノのい^ハす^ハ事^ノさ^レる^ハ以^テあ^レ不^レ

座^ノあ^レは^レ香^ノを^タき^志め^テ香^ノ煙^ヲを^カく^一至^シ又^ハ陰^ノ

座^ノあ^レは^レ香^ノを^タき^志め^テあ^レの^座あ^レは^レに^はけ^ハ指^スる^ハ

之^レ但^シ是^ハ風^ノより^テす^ハむ^ハぬ^ルも^有り^カ事^トを^シ

香^ノ煙^ノも^ハ元^ノ中^ニ
い^フくともあ^レは^レ不^レ
あ^レは^レ元^ノ中^ニ
と^テ空^ノ燒^ノの^事
云^フは^レ云^フは^レ

座^ノあ^レは^レた^キ志^めて^ハ並^ニい^フくともあ^レは^レ

一 蛭^{ヒル}喘^{カヒ}と云^フ古^ノ書^ニも^有り^見る^ハなり
尺素往來山槐記東監廿五
明月記小右記等も見ゆ

蛭^ノとい^フ虫^ヲを^捕へ^テ腫^ノれ^のよ^シ至^シて^ハ膿^ノ血^ヲを^吸出^スる^ハ

る^ハ之^レ是^レ古^ノ代^ノの^外科^ノの^療治^ノ也

一 生^{セイ}氣^キ方^ノと云^フハ^ハ正^ノ月^ニ生^ルあ^レは^レ卯^ノの^方ニ^ハ二月^ハ辰^ニ三月^ハ

巳^ニ四月^ハ午^ニ以下^ノ準^ル知^ル也

書籍之部

付録ハ宗流の古本か、そのたるるも、非也、す、古
本を、その心持を記、か、さ、さ、き、た、との、面、は、古、本、也

一 武家の故実記、たる古本大双紙と名付、る書六品あり、川

大双紙と云ハ、川伊豫守貞世の作也、貞世法名、宗五大双紙

と云ハ、伊勢下総守貞頼の作也、貞頼法名宗五と云

云又、大館大双紙と云ハ、大館伊豫守尚氏の作也、宗五大双紙一名宗五と云

尚氏法名常真と云、大館大双紙、一、名ハ書札、認、秘、傳、抄、と云、佐、木、大、双、紙、と云ハ、江州

佐、木、氏、の、作、也、佐、木、氏、名、宗、三、儀、一、統、大、双、紙、と云ハ、今

川、小、笠、系、伊、勢、の、三、家、心、を、一、つ、つ、て、記、し、たる、云、と云

又、大、双、紙、と、云、ハ、一、冊、あり、二、儀、一、統、と、似、る、もの、也

鎌倉大双紙と云

書あり、是ハ、永和

五年より、久、隆、十

年と、鎌倉、の

合戦の、事、を、出、し、

記、録、二、冊、あり

故、実、方、の、出、し

あり、一、名、大、平

後、記、と云

貞丈三義統

一冊アラハシタ

リ見合スヘシ

満忠一本二憲

忠下アリ憲忠モ

伊勢氏ノ先祖

二無之

義満公所代日

記ノ中、所、と、今

川伊豫守貞世

名見タリ、其、比、今

川氏族モ多ク云

氏武家ノ故實多

作者つひひ、の、あ、す、小、笠、系、家、の、書、也
三、儀、一、統、ハ、義、満、公、の、所、代、小、笠、系、兵、庫、助、長、者、今、川、光、宗
太、夫、氏、頼、伊、勢、武、藏、守、満、忠、ハ、三、人、より、作、り、三、人、心、を
一、つ、つ、て、あ、り、と、云、ハ、三、儀、一、統、と、云、由、其、書、の、序、文、に、

見、え、り、甚、信、也、と、云、り、貞、丈、按、も、小、三、儀、一、統、の
書、一、冊、の、出、し、將、軍、家、の、作、を、う、け、き、備、を、う、て、撰、む、る、書
と、ハ、多、く、見、え、す、自、身、の、光、書、と、見、ゆ、る、書、之、を、上、義

満、公、所、代、今、川、左、京、右、太、夫、氏、頼、伊、勢、武、藏、守、満、忠、と
い、ふ、人、ハ、あ、り、之、以、の、今、川、ハ、伊、豫、守、貞、世、伊、勢、ハ、伊、勢、守
貞、信、之、見、ゆ、と、云、信、也、と、云、り、を、知、る、ハ、あ、り、な、か、の、云

此序文と三儀一統と云題号とハ後人の偽作あり
この書の本文いづれもゆきき書と云ゆりて用は五
きものこの書の題号は尚家弓法集三儀一統と云
とまりいづれも書籍と云はるべき題号の云はる
よきものこれハ元來ハ尚家弓法集と云りいひ
を後ハ三儀一統といふ名をくらて書と云る也
ぬはもき題号ハ成たる物あり

一 弘安禮節といふ書ハ今板行後宇多院の法代弘安
年中ハ上皇龜山院の定の後ハ一礼法を院中
に家より禁中へ對しての礼法といふ書の内の書也

虎の巻、事見一
ヨリニ枚目ニモ

礼法を取て武家の書札の法式よりて交て律法と云
あやまりて武家の別ハ武家の法式あり
一 虎の巻といふ書一名ハ三畧の傳とも云先ハ源義経於
臣鬼一法眼より交け傳へられと云傳へらる世に傳
る虎の巻といふ物義経の世傳の書とあるや、まこと
似せものありて、まことハ世に傳へる虎の巻をくらり
真言符字その外す、あひの指ありの書を
のせて軍隊の用よりて書きさるハ、まことハ書の本
傳來の系圖ありその系圖の連名の内出家の名多
く控れは付て考へる書の一辨と思ひ合せられ、出家の

偽作したる書あり下信用しかりきり用ふべき書之

一庭訓往來、藤倉時代の入玄惠法師の作、尺素往來

ハ京於將軍の時代の入一榮、採政兼良公の作、作之草用

集又下學集ありも玄惠の作と云ふ今の草用集

あつたかゝる藤倉年中板行ハ後の(指減

のハ昔の草用集あり)かやうの俗ちうき書もあつた

あつたハ皆、説教あり多し草紙物語の類も古

代のあハ、證據あり多しあつたハ、事考のたゞけ

にあつた、まゝしてたゞあつたハ、記録どもハ益ありあつた

一美人草と云書あり是多賀堂後高忠、小笠原

政、弓馬の取実尋やたる、少書之見正五年日記

書也一名をた言忠、少書と云、け書下板すも中へ

美人草といふ

一書物ハかゝ草紙すも何れもあつた、見れば見れば、秘

智恵を惜むと、あつた草紙の族ハかゝ草紙ありをハ

あつた、そのもそのも、あつた、あつた、あつた、あつた

能き、あつた、あつた、あつた、あつた、あつた、あつた

一書物ハ正説をあるも、あつた、あつた、あつた、あつた

を著すも、あつた、あつた、あつた、あつた、あつた、あつた

よ、あつた、あつた、あつた、あつた、あつた、あつた

信せ、あつた、あつた、あつた、あつた、あつた、あつた

信せ、あつた、あつた、あつた、あつた、あつた、あつた

世に用よしぬ之早亮ハ生れたの智恵のたゞ今何
されハ足ふるありたしこれと多く書を見れば
その力大抵ハ足るなり

一 秘書といふ物ハみづから今見せざるもあれも懸望せる
人ハおしと流也や一七書き写せしめし我ハ不
も人の書もそ書何れハ書書絶えしむるありし
て後思ふも傳ふことありしとかくし人よりさ
せむの時ハ外に誤あきあき書臨る事あり

一 藤九郎盛長記と云書何れ杖桑見聞秘記と云書何
レ見ゆ秘記ハ大江廣元之作と云者西巻と云年

杖桑見聞秘記
大江廣元記
トテ其序ニモ廣
元ノ名ヲ記タリ
然レ其出ニ記
セルノ廣元存
在ノ時代ヨリ百
年斗後出未
タル事ヲ引用ス
ルノ所ニアリ是
ヲ以テ全編偽作
ナルヲ知ルヘシ
依之貞丈杖桑
見聞秘記并偽
ト云書ヲアラセ
リ見エハシ

代のお遠もあり和実を承る者のみづかに信作と
書く

成嶋道範ハ作也

有徳院秘記信作ハ其の偽書と云る又信長
記の内甚偽多き申大之保彦と云忠教ハ秘記と云

彦彦ハ
東照宮代也此世は偽書あり古書の振子

作りて古書とあるものありみづかに信作と云
我々才情をあらず眼明あらずこれハたゞうきもの
あり公家武家の和実の書も其の類あり秘記
近世軍学者といふ者の書ハ其妄説偽作あり
注釈中より

義経記三六韜
の書とあり虎
の巻といふ事
あり

一 或説は云源義経の虎の巻と云六太王座のあはれと云
六韜と云書の中虎韜の巻を云今世は六韜の
書板行してお物屋にいふもあれとも義経の時分
は八板行はあり世は甚珍なりかゝる鬼一法眼秘
して人は見えたりしを義経ひそく盗み出して
虎韜の巻と云り字一と云り字一を虎の巻と云
と云は説はさもさくは振ふ事あり

一 鎌倉年中行事と云書ハ頼朝実朝將軍家の事
を記しふる事ありはちと云是利辰の法代鎌倉の山所
基氏の家の年中行事成氏の時の人かき書く

基氏ハ尊氏卿の二男と云義詮の才也

一 犬追物秘記と云書二冊板行はけり三浦介上総介西人
の作と云そ書のおよおある連名あり是太夫の傳ハ
おと犬追物の古書の切れと云れをかくる事ありけり
近年の人新し作意をいふて後と云古法と云
曾てと云る事ありけりやうふ書と云おと又徳大寺
家の犬追物と云と云おあり是ハ正保年中武明豊
崎郡王子村と云處は薩摩と云強けりと云犬追
物の作法を以て鎌倉頼朝時代の事と云り作りお村と
換見と云外も皆鎌倉時代の武士の名を以てして

犬追物秘記ハ
扶桑見ゆ私記
ノ枝書と傳作
ノ物也

らへ真書よけ出ハ徳大寺家の秘書あり中記しあり
大あつ心をおこしこれらの偽書をなほしきしてまよふ
人多し一歎しきあり

一 免のよき子と云出あり、京都將軍時代の書である
家のめれと我うもてて一姫君へ来りせしと
中傳りしことの玄女のいましめ又女房の故実を
かきしるものごと吾き書し

一 時正十郎左衛門久慶の記したる犬追おの書一巻を
元永八年ニ
元タル也 其書於朝時代の犬追おの書を著しし徳書
も有り、まじりかき書し偽書あり、騎射秘抄の序

に犬追物の鎌倉の右大臣家 真朝の
お孫の子 の時格輿すより
尾より 格輿とい
始のころ ぬれハ頼朝の時代追おハありきし
偽書ありしなり

一 布衣記と云書ハ永仁三年八月該家の青侍北面等
二十余人宅を越前守助成う宅より系舎して北面の
武士の故実を定め連刺を以て中合する事、調査の
役のありし書し、くくくくくく、実録あり

一 訓閑集と云書あり醍醐天皇の法時大臣維時入唐
キンロウ して傳来し、軍術の秘書之を玄ハ存ハ傳し、す
と世々訓閑集といふ書あり是ハ後の人の偽作あり

一 近世板行の書は楠七巻と云軍制の書何れ是ハ楠

正成の家書として書の奥は正成の姓名あり然れ共
正成の書作はあり以心也物之書は珠乾の

事何れ正成時代ハ珠乾ハいすもあつて是

傳を初め一和漢書ハ軍書ハ似也物多ク文字有

あれハたれやうやう也ハかやうのあも心得の記書

一 書物カダリの行の如くハイハ又ハ一本と書てあるハ
イハ異本

と云ふ是本とハ列の本と云ふ 又一本とあるハ
ハ一列の本

又ケツブン 又ケツブン 又ケツブン 又ケツブン

又ケツブン 又ケツブン 又ケツブン 又ケツブン

又ケツブン 又ケツブン 又ケツブン 又ケツブン

唐人ハ人ノ名ニ
ハ右ノ方ニ采引
ヲスル地名ニハ
字ノ元ヲキニ
朱引スルコノ
外ニ朱引スル
フナニ字ヲ消
ニハ字ノ中ニ朱
ヲ引ナリ
又漢唐宋元
明ナト云代ノ
各左ニ引

又ケツブン 又ケツブン 又ケツブン 又ケツブン

又ケツブン 又ケツブン 又ケツブン 又ケツブン

又ケツブン 又ケツブン 又ケツブン 又ケツブン

又ケツブン 又ケツブン 又ケツブン 又ケツブン

又ケツブン 又ケツブン 又ケツブン 又ケツブン

又ケツブン 又ケツブン 又ケツブン 又ケツブン

又ケツブン 又ケツブン 又ケツブン 又ケツブン

又ケツブン 又ケツブン 又ケツブン 又ケツブン

又ケツブン 又ケツブン 又ケツブン 又ケツブン

又ケツブン 又ケツブン 又ケツブン 又ケツブン

又ケツブン 又ケツブン 又ケツブン 又ケツブン

又ケツブン 又ケツブン 又ケツブン 又ケツブン

又ケツブン 又ケツブン 又ケツブン 又ケツブン

句讀点形〇ヲ
 用ルニ用ヘシ如此
 批点ヲ用ヘシ如此
 云句ニ圈點ヲ
 用ルニ用ヘシ如此
 批点ヲ用ヘシ如此
 スルハ句ト讀ト
 ヤレスシテヨシ

「君」ところ中人の名をこの官の来引とあそびかた
 司引中の来引ハ物の中を二ハ年号とあせ

「君」取中ハ人名名官中二ハ書の名を二年号

「書」は著書章句讀と云るなり

「一」は條句を云一編の句とハ一ノ條句内ノ讀とハ一ノ句の内ノことを云

「二」は幾ヶ條なり

「三」は句の心をおひ通してを章と云ふ

「四」は句の心をおひ通してを章と云ふ

「五」は句の心をおひ通してを章と云ふ

「六」は句の心をおひ通してを章と云ふ

集の序ありハ也海と云ハ人の心ぞと云ふより所のこと
 のことと云ふは

「書籍」は序跋凡例と云ふ事と云ハ書籍の最初

「序」は書ハ何々の口けより

「跋」は書ハ何々の口けより

「凡例」は書の事と云ハその一書の新法の

例を云ふ事を云はせハ口けあり

「記」は書ハ何々の口けより

「内典外典」と云ふは併書と云ハ内典と云ハ外典と云

とられハ出家の方より後

一 教書よ平を著るあは何この事よりして時を

よとくりといふことけり書るはるコトカキといふはコトハカキ

ともいふあ書るといはしめぬ之田舎人の詞書をお

書あといふ

一 校合とも校雙言とも校正とも云はは書と彼書と同一教

本を考せてあ方を引くといふ遠くをいふ方の

本日出入れといふ一處くをいふ

著述とも編輯とも云は書籍を作りあはしめる

注とも解とも釋とも云は皆書籍の文句の知れぬ

事をしていふときて條釈ナウシヤクをおあはしめるを云は注チウ解カイ注チウ釈カイ

あといふは又注疏とも云

一 抄といは抜書之又注解の事を抄とも云

一 書籍を幾巻といふ又巻の一巻の二あり云事ハ上古ハ

紙ありのり紙竹をとりて火をありて油をぬきて書

已り外よりなり又文字をうきて書カキてあといふは

て書て云は幾巻といひて又一篇二篇といふはあを

云は一篇といふといふは云は云は書籍を作るを書を

あといふは云は云のりより起りたる詞を後代をつぎ

て書物といふは云の趣をまあひたる之巻物といふは時

くらひらけて候り、恐き故折本と云ふ本、
 己が本あれ程古の趣を以て幾世も奉
 一 書籍を著し候ふは、本著と遠なき故、
 假名をも字をも、本著と遠なき故、
 一 我推量を以て本書の文字を著して、
 一 我推量の考を、文字の傍に朱かき
 かえ置へ

一 義経記、作者詳あらず、甚少き書、我
 物語、比叡山の傍の作、これひと親王、
 法いりの師、^新この山のちうり、
 一 推して知る、但竹志の名、
 室大納言時長、の作、平家物語、
 の作、太平記、の玄惠法平、
 元物語、平治物語、作者、
 かやうの古き物語、の類、
 一 唐土の書、四書五經、
 一 唐土の書、
 一 唐土の書、

一 唐土の書、四書五經、
 一 唐土の書、
 一 唐土の書、

兵乱やけうせし其甚く是又かうの事を知るた
かたりの人か多かれとも日本の事を志す者かたりの
かた日本は生れて日本の古事か実出を知る者
日本上古の正き日記日本書紀古事記古語拾遺續
日本紀日本後紀續日本後紀文徳実録三代実
録類聚國史等又世継物語續世継物語神皇
正統記日本紀畧帝王編年紀の類も實録に禁
裏法式の子ハ延喜式儀式律令格式西宮記北山抄に象
次牙雲圖抄ホハ官位の故実ハ官職秘抄職原抄
百寮訓要抄等ハ装束の故実ハ後照念院殿装

束抄雅亮装束抄 饒抄桃華葉抄辰輪装束抄
三条装束抄ホハ是のまに張る古書ハ数りき
もの一トニ其を写し置くことハ交りて求めハ世
孫しき古書おのつらふよ入るもの又武蔵の日記
ハ東鑑ハ実録之鑑念の日記之室町記室町日記を
京師將軍の实録之又古の实録を似せて偽
作りし者も有能く毎て之を又禁中の御
ハ禁秘抄侍中群要公事根源後醍醐院年中行事
同日中行事ホハあり拾遺抄も之の事あり
此外古書ハ数限あり尋ねし者

一 高忠少書と云い寛正年中以の人多賀其後高忠少
 小笠原辰不守て著るるおとろ矢木の故実を記し平
 き書之後の人美人草と名つけたるの書も美人の
 如く秘蔵して今もみせられし心こそ名付しうとを
 云傳ふは高元年板垣とせ世も多く有りうりハ
 板垣の本世より成り 板垣の本もよき本也
おふまの書ちりそあり
 奥州十二年の合戦 徳孝也 前九年後三年
の合戦ありハ先詳す能
 之の画きし之謙倉將軍實朝公の時京朝より取り寄
 せ給ひしよし 東鑑卷十九 二丁 又將門合戦の
 徳孝もつとせしれ 中同卷よりえりり十二年合戦の

東鑑卷十九兼
 元四年庚午十
 月廿三日丁未奥
 州十二年合戦
 繪自京都御所
 下之今日御覽
 仲業休密積
 申其詞云、
 東鑑卷六元久
 元年甲子十月
 廿六日甲申將軍
 家日未仰画一
 於京都被囚
 將門合戦繪今
 日到東掃部頭
 入道所調進也
 二十箇卷納蒔
 繪櫃殊御自
 委云、

繪とも世より又土佐光信の二谷合戦の絵又保元平治
 合戦の絵又土佐光長う年中行事の絵を外古代の
 絵陣の画も絵の向實の考の存より事多し心を
 けてる下人物衣服法道具の絵今の世の形と形
 違ふも多し其心も心を付て考へて古代の繪存も
 世も多しあり
 何事をも正史実録なるきあり信用しがきりあれ
 とも正史実録なる事も又たありあり實事あり
 るもあり正史実録に記し漏らしたるは法家の日記
 に記してあれとも世も著る人知らぬ事もあり未

實朝公の歌集
み金塊集と云三
冊あり晴を祈
給一歌金塊集
あり夫木抄ノ歌
ハ金塊集より
採たる

抄に鎌倉右大臣 実朝 晴を祈り給ひし歌
「ときによりすくれハ民のあけきハ大龍王のあたま
ハ歌由集云建暦元年七月洪水滔天土民愁歌也
事を思ひて一人幸而本宮致祈念云右木抄東鑑卷十
九建暦元年七月の記文を云ふ実朝ハ西をうらへて
晴を祈り給ひし事見えず然も実朝ハの由集より
見えずる事あれハ偽也あまも実朝ハ東鑑ハ見え
せらる事あれハこそ偽也といひしハ云々東鑑ハ記漏し
たりと云へて是れある事いふ事と云へし

一 前太平記又前々太平記あるハ近代の人の作也武具馬

前太平記ハ林大
学頭ノ才子平山
素閑と云者ノ
作也京都ニ住シ
テ石田軍記ヲ作
リ板行シ作者
御詮義ニ依テ
京都ヲ夜逃シテ
江戸へ来リ心徳
二年死去今云
也古キ物語ナト
ラフステ前太平
記ヲ書タレ其
中ニ自作妄説
ヲ多ク交タシハ
信用スルニタラ
ズ證據ニ引用
ベカラス

具あるの考ふはあらず此の證據よりいふこと一幼き子供の
もてあそび陰々としての歌もとも古代の人の作りたるもの
有実の考もあり證據は引用多しあり言館草子田村
孝子めとのの字子文正孝子ふとの歌如く云々巻の
玩物あれは古き忠之證據より引へし
一 和漢朗詠集ハ四條大納言公任の集められし書也
を重子詩も何り文も何り如きありをれより一を
つけしことゝを朗詠と云へて古代ハ酒宴あがりの時にも
又折るあり事よりゆれて一時時其事よりなきお蔭の
詩歌をいひしことおろしあひいりしもの謡ひ出たり

感のつとね

— 室町記六卷 真字 是ハ実録之又室町辰日記 十卷分り平カテ 是又実録之室町辰日記 真字ニテ書廿五卷 是ハ偽書ニ用ヘテ

— 先代舊事本記 旧事記トハカリモ云 是ハ舊事本記也

太子の活作云々云古き書ニ依ルハ聖徳太子の活作

ニ依ルハ古代の傳書之吉田家の先祖の傳り作り

物あり云々云人あり古書ありも傳作物ある故用

云々又舊事大成録と云書あり是をも舊事本記と云

是ハ穢の聖徳太子の活作云云是ハ於大ニ偽書之元

録年中のる元聖徳の勅書禪師と云傳と志林園

伊雜宮の神々との傳作之事ありこれ各流派ニ依

せられりとの書板行したるハ板板成りされども

うごふ持る人もありて信作も人も有りありの

子感のつとね

— 江原武鑑又大系圖又和論語彙余實記義經勳功

記等の類皆傳也之故實の考は用べう

— 日記と日記ハ別のもの日記と云ハ表立る事を記す

後港のる日記を云日記と云ハその時を始り

雜事を記せるを云湯湯殿上日記ハ 日々記

けひよりきと云ハ湯湯殿の上より官女のその日記

記せし別の文と見えたりされハ鱗川祝元ウ記せし爲中
 白く記と云へるも即ち此目この事を記せし故目^{ヒニツキ}記する也
^{ニチキ}日記と唱へずして^{日記}ひたつきと云へるありべし
 一八廻日記の事犬追物の矢法を記せし書をきして八廻日
 記又八廻外書ありと云ふも凡八廻と云ふハ何處にも素す
 るにハの字ハ倣字よし矢の字ありべし左ありハ犬追物
 の繩きと云ふ射する矢の落てるを矢法と云ふハ矢追
 のるありべし

貞丈雜記大尾

伊勢貞丈先生著書賣捌所

東京
 全 吉川半七
 日本橋通二丁目
 京都
 全 大倉孫兵衛
 寺町通四条上ル
 全 田中治兵衛
 六角通下ル
 山田茂助
 大阪心齋橋通安土町四丁目
 鹿田静七
 全 心齋橋南二丁目
 松村九兵衛

發行所

全

